令和７年度 滋賀県高次脳機能障害支援養成研修
【基礎研修】　募集要項

１．目的

高次脳機能障害者(児)が、障害の段階に応じて一貫した支援が受けられる体制の構築および医療、保健、福祉、教育、労働等の分野の連携が圏域でスムーズに行われるような相談支援体制の構築を目指し、高次脳機能障害の特性に応じた支援を実施できる支援者を養成することを目的とする。また、医療職と福祉職が協働で学ぶプログラムで構成し、互いの領域の理解を深めることを目的とする。

２．実施主体

滋賀県

３．協力

滋賀県立リハビリテーションセンター
滋賀県障害者自立支援協議会

４．募集定員

６０名

※定員を超過した場合は、１事業所１名にさせていただくなど、調整させていただく場合があります。

５．受講対象者

次の①～⑤のいずれかに該当し、⑥を満たす人
①高次脳機能障害者に関わる医療関係者（医師・セラピスト・看護師・MSW 等）
②相談支援事業所の相談支援専門員としてその業務に従事する人
③働き暮らし応援センターの相談支援専門員としてその業務に従事する人
④介護支援専門員としてその業務に従事する人
⑤その他、高次脳機能障害支援に従事する人（行政職員、障害福祉サービス事業所職員等）
⑥研修日程の全てについて受講が可能な人

６．研修日程・研修場所および研修内容

別紙「日程表」に記載

７．受講料

無料

８．　修了書の交付

全日程を修了した人には、知事より「高次脳機能障害基礎研修修了証書」が交付されます。

※プログラムの履修が不十分な場合は修了書の交付ができませんのでご留意下さい。

９．受講申し込み

受講希望者は、下記ＱＲコードにアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。受付終了後、確認メールが届きますのでご確認下さい。確認メールが届かない場合は、担当者までお問い合わせ下さい。

https://forms.gle/xCHfchLAYdDagHneA

※ご記入いただいた個人情報については、本研修の連絡以外には使用いたしません。

※受講の可否については申込み締め切り後、2 週間以内に郵送にてご案内いたします。

※県立リハビリテーションセンター教育研修事業「高次脳機能障害コース」(STEP1～3)のみの受講を希望される場合は、県立リハビリテーションセンターへお申込下さい。

１０．申し込み期限

令和 7 年(2025 年) 4 月 30 日（水）

◇お問い合わせ先◇

〒525-0072　滋賀県草津市笠山８丁目５－１３０

滋賀県高次脳機能障害支援センター

ＴＥＬ　：０７７－５６１－３４８６

ＦＡＸ　：０７７－５０２－２４８０

ＭＡＩＬ：koujinou_200606@glow.or.jp

担当：田邉・吉田